

平成 30 年 1 月 9 日
ソニー生命保険株式会社

保険料率の改定について

ソニー生命保険株式会社(社長 萩本 友男)は、「標準生命表」が平成 30 年 4 月に改定されることを踏まえ、個人保険のうち定期性保険商品の一部について、契約日が平成 30 年 2 月 2 日以降または平成 30 年 4 月 2 日以降の契約より、保険料率の改定を実施します。

1. 概要

生命保険会社が積み立てる責任準備金の計算に用いる予定死亡率等を表した生命表である「標準生命表」が、死亡率の改善傾向を踏まえ、平成 30 年 4 月に改定されます。

これを踏まえ、当社は、個人保険のうち定期性保険商品の一部について、保険料率の改定を実施します。

なお、今般の保険料率の改定により、保険料は下がる傾向にありますが、予定利率の引き下げをあわせて行うため、一部の種目では保険料が上がる場合があります。

2. 適用時期と改定する主な商品

(1) 契約日が平成 30 年 2 月 2 日以降の契約から保険料率改定を行う主な商品(新契約・更新契約に適用)

- 家族収入保険 無配当
- 逡減定期保険 無配当
- 無解約返戻金型平準定期保険 無配当
- 無解約返戻金型平準定期保険(障害介護型) 無配当

(2) 契約日が平成 30 年 4 月 2 日以降の契約から保険料率改定を行う主な商品(新契約・更新契約に適用)

- 平準定期保険 無配当
- 平準定期保険(喫煙リスク区分型) 無配当
- 低解約返戻金型平準定期保険(障害介護型) 無配当

※その他、終身保険・養老保険・医療保険等は料率改定を実施しません。

3. 改定する主な商品の保険料例

別紙をご確認ください。

以上

【主な商品の保険料例】

(1) 契約日が平成 30 年 2 月 2 日以降の契約から保険料率改定を行う商品

■ 家族収入保険 無配当（標準体保険料率）

年金月額:20 万円、保険期間:60 歳満了、保険料払込期間:60 歳まで、最低支払保証期間:2 年
個別抜月払保険料

	契約年齢	現行	改定後	現行比
男性	30 歳	6,700 円	5,820 円	86.8%
女性	30 歳	4,580 円	4,420 円	96.5%

■ 生活保障特則 14 付家族収入保険 無配当（標準体保険料率）

年金月額:20 万円、保険期間:60 歳満了、保険料払込期間:60 歳まで、最低支払保証期間:2 年
個別抜月払保険料

	契約年齢	現行	改定後	現行比
男性	30 歳	8,500 円	7,660 円	90.1%
女性	30 歳	6,180 円	5,880 円	95.1%

■ 逡減定期保険(Ⅱ型) 無配当（標準体保険料率）

保険金額:6,000 万円、保険期間:60 歳満了、保険料払込期間:60 歳まで
個別抜月払保険料

	契約年齢	現行	改定後	現行比
男性	30 歳	10,320 円	8,520 円	82.5%
女性	30 歳	6,780 円	6,300 円	92.9%

■ 無解約返戻金型平準定期保険 無配当（非喫煙者割引特則なし）

保険金額:5,000 万円、保険期間:60 歳満了、保険料払込期間:60 歳まで
個別抜月払保険料

	契約年齢	現行	改定後	現行比
男性	30 歳	12,250 円	10,700 円	87.3%
女性	30 歳	8,150 円	8,050 円	98.7%

■ 無解約返戻金型平準定期保険(障害介護型) 無配当

保険金額:5,000 万円、保険期間:60 歳満了、保険料払込期間:60 歳まで
個別抜月払保険料

	契約年齢	現行	改定後	現行比
男性	30 歳	17,500 円	15,700 円	89.7%
女性	30 歳	12,650 円	12,100 円	95.6%

(2) 契約日が平成 30 年 4 月 2 日以降の契約から保険料率改定を行う商品

■ 平準定期保険 無配当

保険金額:5,000 万円、保険期間:60 歳満了、保険料払込期間:60 歳まで

個別扱月払保険料

	契約年齢	現行	改定後	現行比
男性	30 歳	16,100 円	13,750 円	85.4%
女性	30 歳	10,850 円	10,450 円	96.3%

■ 平準定期保険(喫煙リスク区分型) 無配当(非喫煙者保険料率)

保険金額:5,000 万円、保険期間:60 歳満了、保険料払込期間:60 歳まで

個別扱月払保険料

	契約年齢	現行	改定後	現行比
男性	30 歳	13,150 円	11,400 円	86.6%
女性	30 歳	10,000 円	8,900 円	89.0%

※現行比は、小数点第 2 位以下切捨